

組合だより

2024/5/31

東京女子医大
労働組合

自身の要求実現と医療改善のために
貴方も労働組合へ加わってほしい

みなさんの
加入を
まっています。



貴方の加入
が労働組合
の力を強めて、賃金・労働条件の改善につながります！



理事会よりベースアップに関する回答はいまだ無し⇒来週に団体交渉を申し入れる

必要人員確保にはベースアップと夏期一時金の大幅引き上げは必須です！

★理事会は、他の大学や医療機関に倣うのではなく、教職員の現状の賃金改善に着手すべきです！★

今期の賃金回答は「昇給のみ回答」で、診療報酬引き上げのベースアップ評価分（医療機関からの申請に基づいて給付される）についてはいまだに提示していません。東京医労連加盟の組合の中でもベースアップ回答が示されたのは数ヶ所で、手当という形での支給も見られますが、大学病院も含め多くの医療機関が「検討中」のままです。

ベースアップ評価分の診療報酬引き上げは、全国の医療労働組合の運動（政府交渉や国会請願・署名行動等）によって引き出したものであり、厚生労働省も「ベースアップ2・5%を実施するための特例的な対応」と述べています。

理事会は、前回の団交で「評価分は申請して教職員に還元する。内容が決まり次第回答する」と答弁はしていますが、いまだに回答を示さないのは「他大学や他の医療機関の様子見」でもしているのでしょうか。

改めて強調するまでもなく、女子医大の賃金が医科大学の中でも最低水準という状況は数十年前から変わっていない事実であり、とりわけこの数年間の「一時金引き下げや昇給額の減額」が深刻な人員不足を招いた大きな要因であることは言うまでもないことです。

したがって理事会は、ベースアップ評価分の使い道について、他大学や他の医療機関の状況に関係なく、「ベースアップ」として支給すべきであり、さらに一時金の引き上げも含めた抜本的な改善を行うことが「人員不足問題」の解決に最も必要だと考えます。

【都内私立医大の昨年度(2023年)の一時金の支給率比較】

大学名	夏期一時金支給率	年末一時金支給率	年間一時金支給率
女子医大	2.00ヶ月	2.30ヶ月	4.30ヶ月
慶応	2.40ヶ月	3.50ヶ月	5.90ヶ月
順天堂	3.00ヶ月＋一律41,000円	3.20ヶ月＋一律50,000円	6.20ヶ月＋一律91,000円
東京医大	1.95ヶ月＋一律42,500円	2.70ヶ月＋一律75,000円	4.65ヶ月＋一律117,500円
日本医大	2.43ヶ月	3.20ヶ月	5.63ヶ月
杏林	2.20ヶ月＋一律30,000円	2.80ヶ月＋一律30,000円	5.00ヶ月＋一律60,000円

※慶応の年末は年度末手当(0.5ヶ月分)を含む。順天堂はインフレ手当(年間50,000円)を含む

「第三者委員会」による徹底した調査によって真実が明らかになることを願います!!

大学資金の不正支出の有無やガバナンス上の問題等を調査する「第三者委員会」が立ち上げられ、現在各方面から情報を集めて調査を進めています。

「若本理事長をめぐる金の疑惑」については、数年前からネットニュースで再三に亘って取り上げられ、労働組合も問題視してきましたが、その都度理事長や大学当局側は「何ひとつ問題は全くない」と言い逃れてきました。しかし、2ヶ月前に警視庁の立入り捜査が入ったということは、問題があったという事に他なりません。

今後、第三者委員会の調査によって、これまでの学内運営についての問題点が炙り出され、さらにそのことに対する責任の所在や今後の女子医大の運営体制の刷新についても明確な指針が示されることを、私たち労働組合だけでなく多くの教職員が強く願っています。

♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつかけましょう！

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811【直通】3357-3785 (メール) joshiidairouso@yahoo.co.jp
- 第二支部(足立医療)【内線】24512 (昼休み時間可能) ※ホームページからも加入申請ができます